

# 調査実施者 説明資料

(経済構造実態調査、工業統計調査)

総務省統計局

経済産業省調査統計グループ

## I 経済構造実態調査の変更

1 甲調査（産業横断調査）の変更（全産業化、令和3年経済センサス-活動調査での取扱い等を踏まえた調査事項の廃止・充実）

- (1) 調査の目的
- (2) 調査対象の範囲の変更
- (3) 報告を求める個人又は法人その他の団体

### 【論点 a への回答】

a 本調査の甲調査を「産業横断調査」と名称変更する予定であるが、企業について報告を求める調査であることについて、誤解が生じる名称となっていないか（新設する予定の「製造業事業所調査」は、事業所対象の調査であることが名称から明らかとなっている。）。

経済構造実態調査は法人企業を対象とした調査であり、調査票の送付は企業単位、調査票の記入は企業又は事業所単位の設計としている。「産業横断調査」においては、調査票A（企業票第1面）、B（企業票第2面）及びC（事業所票）の3種類の調査票を用いることとしており、調査票Cは傘下事業所について回答を求めるものであることから、仮に名称に「企業」と付けた場合、客体に混乱を招く恐れがあり、今回の調査名としたところ。

一方、「製造業事業所調査」は、すべて事業所単位での記入となることから名称に「事業所」を明記し、記入単位を明確にしている（経済構造実態調査の調査体系及び調査種類については別添1参照）。

なお、客体に対しては、「調査票」及び「記入のしかた」において記入単位を明示的に案内できるよう工夫するとともに、照会対応や疑義照会においても適切な説明を行い、回答者が適切に回答できるよう努めて参りたい。

### 【論点 b への回答】

b 今回追加する産業分類A～Dに係る調査対象の属性的範囲について、従来の調査対象の産業と同様に売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業とすることは適当か。

従来、我が国全体の付加価値構造を中心とした経済構造を、毎年、安定的かつ早期に公表するといった観点から、売上高一定規模以上の法人企業をしつ皆調査として本調査を実施するとともに、早期公表や民間事業者の受託可能性を勘案した上で、売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象としたものである。

今回追加する産業分類A～Dについても、基準年調査である経済センサス-活動調査と中間年のよりシームレスな接続を達成し、全産業について同程度の品質を確保する調

査設計とするため、他の産業と同様にこれらの産業分類における売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を対象に設定している。

(4) 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

【論点 a への回答】

a 調査事項の廃止による利活用上の支障は生じないか。追加する調査事項は実態を適切に把握するものになっているか。

<追加・変更する項目について> 別添2参照

○「企業の事業活動、生産物の種類及び売上（収入）金額」

・・・サービス業の収入の内訳について、これまでの日本標準産業分類を基にしていた調査品目から、生産物分類を基にした調査品目に見直しを行うもの。副業の生産構造を正確に把握するために、「令和3年経済センサス-活動調査」において見直しが行われており、本調査においても同趣旨から見直しを行うもの。

○「商品売上原価」

・・・副業の生産構造をより正確に捉える見直しの一環として、商業を副業とする企業についても商業マージンを把握するため、「令和3年経済センサス-活動調査」において見直しが行われており、本調査においても同趣旨から見直しを行うもの。

○「事業区分別の費用の割合」

・・・産業横断調査票の第2面（調査票B）で把握している投入構造については、現在、事業活動別売上高の調査結果を用いて企業ごとに第2面の結果を按分することで、第2面の回答区分よりも細かな事業区分別投入構造の集計を可能としている。今般、前述のとおりサービス業の収入の内訳について、生産物分類を基にした調査品目に見直しを行うため事業活動別売上高が把握できなくなることから、按分に用いる費用割合を直接把握することで同様の集計を可能とするための技術的な修正。

○「企業傘下の事業所の従業者総数及びうち常用雇用者数」及び「企業傘下の新設事業所の開設時期」

・・・各種統計調査の調査名簿の基盤となる事業所母集団情報について、より高い頻度で更新することで名簿としての精度を向上するため、中間年において必要とされる基本的な情報を把握するもの。

<廃止項目について>

○「支払利息等」

・・・付加価値額の算出に使用されない費用項目の一つとして、報告者負担の軽

減の観点から「令和3年経済センサス-活動調査」において廃止した項目であり、同趣旨に基づき、本調査でも廃止をするもの。

○「電子商取引の有無及び割合」

- ・・・電子商取引を取り巻く状況の急速な変化により、国境を越える取引や個人間の取引など、ニーズが複雑化してきており本調査事項の利活用が極めて限定的な状況となっていることに加え、複雑化したニーズに対応するためには、調査事項を詳細なものとする必要があるが報告者負担軽減の観点から困難であることから、「令和3年経済センサス-活動調査」において廃止した項目であり、同趣旨に基づき、本調査でも廃止をするもの。

なお、経済構造実態調査では、調査対象外の企業については過去値（基準年の「経済センサス-活動調査」結果等）を用いて企業ごとに推計個票を作成した上で全数集計を行っている。このため、「経済センサス-活動調査」において把握されない「支払利息等」及び「電子商取引の有無及び割合」の項目については、他項目と整合的に推計を行うことが困難であり、結果表章ができないという観点も含めて廃止の判断を行った。

○「売場面積」、「卸売販売額の販売先割合（本支店間移動の割合）」

- ・・・本項目については、プロファイリング対象企業（上場企業のうち最上位の企業等）の傘下にある商業事業所のみを対象に把握を行っている。本項目は、中間年における変動が小さく、かつ、調査対象外の商業事業所が全商業事業所の多数を占める中、開廃業が多い商業において、調査対象外の商業事業所（本項目の過去値を持たない新設事業所も含む）の値を推計するに当たり、売上等其他の経理項目のような単純な延長推計ができず、精度を担保した上で全数集計を行うことが困難であることから、結果の有用性と報告者負担を勘案し、廃止するもの。

【論点 b への回答】

b 新たに調査対象の範囲に追加された産業に対する調査事項は実態を適切に把握する観点から適当か。新たに調査対象の範囲に追加された産業に対する回答率の確保のために報告者負担の軽減方策等は取られているか。

従来、産業横断的に付加価値構造等を把握するための調査項目を設定しており、今回追加する産業分類A～Dの企業に対しても、基本的な調査項目は同様としている。ただし、報告者負担軽減の観点から、他統計の整備状況及び本統計の利活用の見通しも踏まえ産業分類A～Dの企業への調査事項は最低限とすべく、「産業横断調査」調査票Bの投入構造を調査しないこととしている。

また、「産業横断調査」調査票Aにおいて把握する事業活動については、これまで「その他」の事業活動に含まれていた産業分類A～Dの事業活動をそれぞれ独立した事業活動として記入することとなるが、既存の他の統計調査との重複是正の観点から、これらの事業活動については、他の産業のような事業活動の細分化は行わないこととしている。

## 2 製造業事業所調査の新設

### (1) 調査対象の範囲の変更

#### 【論点 a への回答】

a 試算結果等の数値的な根拠を含め、製造業事業所調査の調査対象の属性的範囲の設定及び選定方法は適当か。

製造業事業所調査の調査対象の属性的範囲については、前回答申を踏まえ、調査名簿を工業統計調査準備調査名簿から事業所母集団データベースに切替えることを前提とした上で、①従来の「工業統計調査」と同様の「従業者数の裾切りによる対象範囲の設定」及び②「出荷額等（売上高）シェアによる対象範囲の設定」の大きく2種類の調査対象範囲の設定方法を検討した。

①では、産業細分類別（出荷額等ベース）の調査対象のカバー率が産業分類別にばらついてしまい、産業細分類別・品目別の結果について安定的な品質を確保する観点から②による設定を行うこととした（別添3参照）。

さらに、②については、従来の従業者数4人以上ではなく従業者数1人以上（全数）の集計が可能となる点が、基準年とのシームレスな接続の観点から大きなメリットと考えている。なお、カバー率については、当然ながら高ければ高いほど結果精度が向上するものであるが、実査可能性や費用対効果、予算制約も考慮し、9割と設定している。

#### 【論点 b への回答】

b これらの変更により結果の時系列、地域別表章への影響はないか。

調査名簿を事業所母集団データベースに切替え、調査対象を基準年調査と同様に法人企業の事業所とした上で全数集計を行うことで、従来、基準年は活動調査、中間年は工業調査を用いて時系列比較がなされてきた中での両者間の断層が解消され、基準年とのよりシームレスな時系列接続が達成できることが期待される。

地域別表章については、地方公共団体への事前のヒアリングにより、都道府県・市区町村レベルで、これまでと同様の集計・公表を要望する意見があったところ。市区町村別集計も、参考表として、引き続き従来の「工業統計調査」及び「経済センサス-活動調査」と同等の集計結果を提供することとしている。

### (3) 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

#### 【論点への回答】

- 工業統計調査の調査事項と比較して、製造業事業所調査の調査事項は適当か、利活用上の支障はないか。

事業所母集団データベースを活用することにより、一部、名簿整備に係る調査項目は削除しているものの、集計対象となる調査項目については、従来の調査項目を継続し、経済センサス-活動調査における製造業調査票の調査事項に合わせる形式的な修正のみを行っているものであり、実質的な変更を伴う調査事項はなく利活用上の支障はないと考えている。

### (4) 報告を求めるために用いる方法

#### 【論点への回答】

- 調査方法について、調査員調査から郵送調査及びオンライン調査とすることによる回収率等への影響がないようどのような対応を図るのか。

2020年工業統計調査においては、国勢調査との輻輳を避ける観点から、既に民間事業者による郵送・オンライン回収を実施している。本調査の速報時点の回収率は全体として94.7%となっており、調査員による配布・回収を行った2019年調査（速報時点95.0%）と同程度の回収率を確保しているところ。

また、2022年以降、新たな調査体系に移行する際には、客体に対する十分な周知広報等を行うことに加え、例えば、調査を委託する民間事業者の選定に当たり、総合評価落札方式により特に郵送やオンラインによる調査業務に優れたノウハウを有する事業者の選定に努めること、HTML及びExcelなど複数形式の電子調査票を用意すること、コールセンターにおける照会対応を充実することなど、報告者が回答しやすい環境を整備し、回収率等を維持・向上できるよう努めてまいりたい。

### (5) 集計事項及び公表の期日

#### 【論点への回答】

- 工業統計調査の速報及び概要版の公表に相当する公表を取りやめることとしているが、集計事項及び公表期日は適当か。また、集計事項を変更することにより地方公共団体等利用者の利活用上の支障はないか。

「製造業事業所調査」では、従来の「工業統計調査」における集計とは異なり、調査対象外事業所分の推計が必要となる。推計に必要な産業細分類別の伸び率の算出や推計処理は、調査結果を確定した上で実施することが望ましいため、速報及び概要版を取りやめ、確報のみとし、利用者の混乱を防ぐとともに、確実な結果提供を行うこととした。

なお、公表時期は現行の「工業統計調査」の確報では、調査実施年翌年の8月中旬頃

に公表していたが、製造業事業所調査の結果は二次公表（調査実施年翌年の7月末まで）の際に公表することとしており、地方公共団体や一般利用者における利便性向上にも資するものと考えている。なお、地方公共団体からの要望に対しては、2（1）bで回答したとおり、市区町村別集計（参考表）も含め、引き続き従来の「工業統計調査」及び「経済センサス-活動調査」と同等の集計を提供することとしている。

### 3 乙調査の見直し

#### 【論点 a 及び b への回答】

- a 乙調査はどのような利活用がされてきたか。
- b 国民経済計算の推計をはじめとした利活用に支障が生じないように、どのような代替措置が採られているか。

別添4参照。

### 4 基本計画、前回答申における今後の課題への対応状況

#### （1）基本計画への対応状況

「○ 経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。」については、別添5参照

#### （2）前回答申における今後の課題への対応状況

論点なし

## II 工業統計調査の中止

### 2 基本計画及び前回答申における今後の課題への対応状況

#### （1）基本計画への対応状況

#### （2）前回答申における今後の課題への対応状況

前記Iで回答のとおり

## 経済構造実態調査

### 産業横断調査

全産業の法人企業を対象

- ・産業横断調査A: 産業大・中・小分類別に売上高8割を占める企業
- ・産業横断調査B: 産業大・中・小分類別に売上高5割を占める企業
- ・産業横断調査C: 一部の上場企業等

### 製造業事業所調査

製造業事業所を対象

- ・産業大・中・小・細分類別に売上高9割を占める事業所

現行の経済  
構造実態調査  
(甲調査)

現行の工業  
統計調査

### <調査イメージ>

産業横断調査票



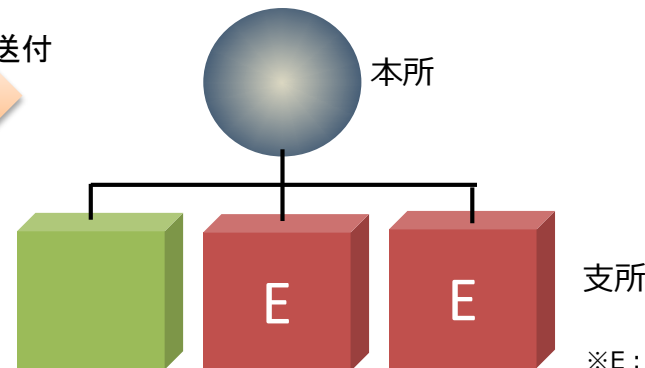
製造業事業所調査票



まとめて本所へ送付



法人企業



支所

※E: 製造業



# 2022年以降の経済構造実態調査の調査種類

|     |                             |             | 産業大分類※ |  |     |
|-----|-----------------------------|-------------|--------|--|-----|
| 企/事 | 調査種類                        | 対象数         | A~D    | E  | F~R |
| 企業  | 産業横断調査A<br>(産業分類別売上高8割層)    | 約27万<br>企業  | ○      | ○<br>※単独事業所企業については製造業事業所調査結果(調査値・推計値)を活用 | ○   |
|     | 産業横断調査B<br>(産業分類別売上高5割層)    | 約3万<br>企業   | —      | —  | ○   |
| 事業所 | 産業横断調査C<br>(一部の上場企業等の傘下事業所) | 約25万<br>事業所 | ○      | ○<br>※製造業事業所調査対象事業所を除く                   | ○   |
|     | 製造業事業所調査<br>(産業分類別出荷額等9割層)  | 約12万<br>事業所 | —      | ○  | —   |

※ A 農業,林業 B 漁業 C 鉱業,採石業,砂利採取業 D 建設業  
 E 製造業  
 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業,郵便業 I 卸売業,小売業 J 金融業,保険業  
 K 不動産業,物品賃貸業 L 学術研究,専門・技術サービス業 M 宿泊業,飲食サービス業 N 生活関連サービス業,娯楽業  
 O 教育,学習支援業 P 医療,福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業(他に分類されないもの)

# 別添2 (案)



## 経済構造実態調査 産業横断調査票 (調査票A)

政府統計

秘 基幹統計調査

■■年6月1日

総務省・経済産業省

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- オンラインでご回答いただく場合は別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

|       |        |
|-------|--------|
| フリガナ  |        |
| 記入者氏名 |        |
| 部署名   |        |
| 電話番号  | (内線: ) |

### 1 名称、電話番号及び法人番号

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

|   |  |
|---|--|
| フリガナ  |  |
| 正式名称  |  |
| 通称名   | 電話番号 (代表) ( ) - ( )  |
| ●法人番号(13桁)を記入してください。 ●法人番号については、法人番号指定通知書又は法人番号公表ウェブサイトを確認できます。 |  |
| 法人番号  | 法人番号が指定されていない場合は、右の口に「レ」印を記入してください。 <input type="checkbox"/> |

### 2 所在地

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

|                                |   |       |       |
|--------------------------------|---|-------|-------|
| 郵便番号                           | - | 都道府県名 | 市区町村名 |
| 町丁・字・番地・号                      |   |       |       |
| ビル・マンション名等<br>(階、号室まで記入してください) |   |       |       |

### 3 経営組織及び資本金等の額

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- ①経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- ②資本金等の額は、①において「1株式会社・有限会社・相互会社」から「3合同会社」までの場合に記入してください。
- 囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

|        |  |   |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |
|--------|--|---|---|----|----|----|---|----|----|----|---|-------|
| ① 経営組織 | ① 株式会社・有限会社・相互会社                                   | ② 資本金等の額<br>(資本金、出資金又は基金の額を記入してください。<br>(万円未満四捨五入)) | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円     |
|        | ② 合名会社・合資会社  |   |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
|        | ③ 合同会社   |   |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |
|        | ④ 会社以外の法人 (公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、学校・医療法人、協同組合、信用金庫等) |   |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |

### 4 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 5欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。
  - 選択した記入方法を○で囲んでください。
- ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 1 税込み | <input type="checkbox"/> |
| 2 税抜き | <input type="checkbox"/> |

### 5 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額、費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、□□年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- 3欄①が「4会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。  
①売上(収入)金額:経常収益を記入 ②費用総額:経常費用を記入  
③主な費用項目:各欄に記入

|                         | 十兆                     | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円     |
|-------------------------|------------------------|---|----|----|----|---|----|----|----|---|-------|
| 1 売上(収入)金額              |                        |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
| 2 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費) |                        |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
| 主な費用項目                  | 3 給与総額                 |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |
|                         | 4 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く) |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |
|                         |                        |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |

### 6 企業全体の主な事業の内容

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 印字されている場合、内容に変更があれば、二重線で消して修正してください。

|         |                |   |  |
|---------|----------------|---|--|
| 主な事業の内容 | 生産品、取扱商品又は営業種目 | ① |  |
|         |                | ② |  |
|         |                | ③ |  |

### 7 企業全体の事業活動、生産物の種類

### 8 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 6欄「1売上(収入)金額」の内訳として該当する事業活動、生産物の種類を、以下のように記入してください。
- ①から⑮までについては、売上(収入)金額が大きい事業活動及び生産物(上位15種類まで)を別冊の『分類表』から選び、対応する分類番号及び事業活動、生産物の種類を6欄の右欄に記入してください。
- なお、6欄の左欄に事業活動、生産物の種類が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消し、該当する事業活動、生産物の種類及びそれに対応する分類番号を6欄の右欄に記入してください。
- 「10その他」については、①から⑮までに記入できなかった事業活動、生産物がある場合に、主な事業活動、生産物の種類を記入してください。
- 7欄の事業活動、生産物の種類ごとに、5欄「1売上(収入)金額」の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 金額で記入できない場合は、5欄「1売上(収入)金額」に占める割合(%)を記入してください。(小数点以下四捨五入)

|    | 売上(収入)金額                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 又は割合(%)       |     |
|----|-------------------------|---|----|----|----|---|----|----|----|---|---|---------------|-----|
|    | 十兆                      | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円 |               |     |
| 1  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 2  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 3  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 4  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 5  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 6  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 7  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 8  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 9  |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 10 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 11 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 12 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 13 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 14 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 15 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 16 | その他(うち、主な事業活動を記入してください) |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 0.000         |     |
| 合計 |                         |   |    |    |    |   |    |    |    |   |   | 5欄「1売上(収入)金額」 | 100 |

- 9欄は「卸売業、小売業」を主要又は副業にかかわらず営んでいる場合に記入してください。

### 9 企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 年1月から12月までの1年間の「1卸売販売額(代理・仲立手数料含む)」「2小売販売額」「3商品売上原価」を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 「年間商品販売額」は、本支店間の商品振替額を除いて記入してください。
- 「3商品売上原価」は「年間商品販売額」に対する仕入原価を記入してください。ただし、小売販売額のうち製造小売については、対応する製造原価を記入してください。

|                          | 十兆 | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円     |
|--------------------------|----|---|----|----|----|---|----|----|----|---|-------|
| 年間商品販売額                  |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
| 1 卸売販売額<br>(代理・仲立手数料を含む) |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
| 2 小売販売額                  |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
| 3 商品売上原価                 |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |

- 10欄は「卸売業、小売業」を主要として営んでいる場合に記入してください。

### 10 企業全体の年初及び年末商品手持額

『調査票の記入のしかた』●ページ参照

- 年の年初及び年末現在で記入してください(この時点で記入できない場合は、最寄りの決算日・棚卸日で記入してください)。(万円未満四捨五入)

|           | 十兆 | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円     |
|-----------|----|---|----|----|----|---|----|----|----|---|-------|
| 1 年初商品手持額 |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |
| 2 年末商品手持額 |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0.000 |





# 経済構造実態調査 産業横断調査票 (調査票C)

政府統計

秘 基幹統計調査

■■年6月1日

総務省・経済産業省

●この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。  
 ●秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。  
 ●この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。  
 ●オンラインでご回答いただく場合は別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。  
 ●『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

| すべての事業所に関する調査事項   |                                     |                  |            |  | 【卸売業、小売業】を主な業務として営んでいる事業所に関する調査事項 |  | 新たに追加した事業所に関する調査事項 |   |
|---|-------------------------------------|------------------|------------|--|-----------------------------------|--|--------------------|---|
| 1 事業所の名称及び電話番号  | 2 事業所の所在地                           | 3 事業所の主な事業活動     | 4 事業所の従業者数 | 5 事業所の売上(収入)金額   | 6 年間商品販売額                         |  | 7 新設事業所の開設時期       |   |
| ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。<br>●修正する場合は、略称ではなく正式名称(法人の名称に続けて本所・本社・本店、支所・支社・支店等の名称)を記入してください。 | 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目) | 従業者総数      | ●□□年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください(この期間で記入できない場合は、□□年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入) |                                   | ●5欄「事業所の売上(収入)金額」のうち、年間商品販売額について、卸売販売額、小売販売額別に記入してください。<br>●卸売販売額には、代理・仲立手数料を含めます。(万円未満四捨五入) |                    | ●この事業所が現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。<br>※この欄は新たに追加した事業所のみ記入してください。 |
|   |                                     |                  | うち常用雇用者数   |  |                                   | 卸売販売額  | 小売販売額              |   |
| ( ) -   | 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目) | 人          | 0,000  | 円                                 | 0,000  | 円                  | ① □□年以前<br>② ■■■年   |
| ( ) -   | 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目) | 人          | 0,000  | 円                                 | 0,000  | 円                  | ① □□年以前<br>② ■■■年   |
| ( ) -   | 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目) | 人          | 0,000  | 円                                 | 0,000  | 円                  | ① □□年以前<br>② ■■■年   |
| ( ) -   | 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目) | 人          | 0,000  | 円                                 | 0,000  | 円                  | ① □□年以前<br>② ■■■年   |
| ( ) -   | 〒 [ ] [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目) | 人          | 0,000  | 円                                 | 0,000  | 円                  | ① □□年以前<br>② ■■■年   |



- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- オンラインでご回答いただく場合は別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

|       |        |
|-------|--------|
| フリガナ  |        |
| 記入者氏名 |        |
| 部署名   |        |
| 電話番号  | (内線: ) |

## 1 名称、電話番号及び法人番号

『調査票の記入のしかた』1~2ページ参照

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 法人の場合は登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。
- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

|      |  |
|------|--|
| フリガナ |  |
| 正式名称 |  |
| 通称名  | 電話番号 ( ) - ( )   |
| 法人番号 | 法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。 <input type="checkbox"/> |

## 2 所在地

『調査票の記入のしかた』1~2ページ参照

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

|                                |   |       |       |
|--------------------------------|---|-------|-------|
| 郵便番号                           | - | 都道府県名 | 市区町村名 |
| 町丁・字・番地・号                      |   |       |       |
| ビル・マンション名等<br>(階、号室まで記入してください) |   |       |       |

## 3 経営組織及び資本金等の額

『調査票の記入のしかた』1~2ページ参照

- ①経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- ②資本金等の額は、①において「1 株式会社・有限会社・相互会社」から「3 合同会社」までの場合に記入してください。
- 囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

|        |  |   |       |    |    |    |   |    |    |    |   |   |
|--------|--|---|-------|----|----|----|---|----|----|----|---|---|
| ① 経営組織 | ① 株式会社・有限会社・相互会社                                   | ② 資本金等の額<br>(資本金、出資金又は基金の額を記入してください。<br>(万円未満四捨五入)) | 兆     | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円 |
|        | ② 合名会社・合資会社  |   | 0.000 |    |    |    |   |    |    |    |   |   |
|        | ③ 合同会社   |   |       |    |    |    |   |    |    |    |   |   |
|        | ④ 会社以外の法人 (公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、学校・医療法人、協同組合、信用金庫等) |   |       |    |    |    |   |    |    |    |   |   |

## 4 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

『調査票の記入のしかた』3ページ参照

- 5欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。
- 選択した記入方法を○で囲んでください。

- ① 税込み
- ② 税抜き

## 5 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

『調査票の記入のしかた』3~4ページ参照

- 2019年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額、費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、2019年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- 3欄①が「4 会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。  
「1 売上(収入)金額」: 経常収益を記入 「4 費用総額」: 経常費用を記入
- 「主な費用項目」: 各欄に記入
- 「卸売業、小売業」を営んでいる場合は、「2 卸売販売額(代理・仲立手数料を含む)」、「3 小売販売額」についても記入してください。本支店間の商品振替額を除いて記入してください。

|                         |                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |       |
|-------------------------|------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------|
| ① 売上(収入)金額              |                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |
| 年間商品販売額                 | ② 卸売販売額(代理・仲立手数料を含む)   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |
|                         | ③ 小売販売額                |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |
| ④ 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費) |                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |
| 主な費用項目                  | ⑤ 給与総額                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |
|                         | ⑥ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |
|                         | ⑦ 支払利息等                |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 0,000 |

## 6 企業全体の主な事業の内容

『調査票の記入のしかた』5~10ページ参照

- 印字されている場合、内容に変更があれば、二重線で消して修正してください。

|         |                  |
|---------|------------------|
| 主な事業の内容 | (生産品、取扱商品又は営業種目) |
|---------|------------------|

## 7 企業全体の事業活動の内容 8 企業全体の事業活動別の売上(収入)金額

『調査票の記入のしかた』11~12ページ参照

- 5欄「1 売上(収入)金額」の内訳として該当する事業活動の内容を、以下のように記入してください。  
【事業活動①から⑥まで】  
・製造業又はサービス業の事業活動のうち、売上(収入)金額が大きい事業活動(上位6つまで)について、事業活動の内容及びそれに対応する分類番号を別冊の『事業活動一覧』を参照の上、⑤の右欄に記入してください。
- ⑤の左欄に事業活動が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消し、該当する事業活動の内容及びそれに対応する分類番号を⑤の右欄に記入してください。
- 【事業活動⑦その他】  
・事業活動①から⑥までに記入していない事業活動(製造業及びサービス業以外の産業も含む)がある場合は、主な事業活動を記入してください。(万円未満四捨五入)
- 7欄の事業活動ごとに、5欄「1 売上(収入)金額」の内訳を記入してください。「⑦その他」は、事業活動①から⑥以外で行っている事業活動の売上(収入)金額の合計となります。
- (金額で記入できない場合は、5欄「1 売上(収入)金額」に占める割合(%)を記入してください。)(小数点以下四捨五入)

| 事業活動                     | 売上(収入)金額       |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 又は割合(%) |       |  |
|--------------------------|----------------|---|----|----|----|---|----|----|----|---|---------|-------|--|
|                          | 十兆             | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 |         | 円     |  |
| 1                        |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| 2                        |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| 3                        |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| 4                        |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| 5                        |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| 6                        |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| その他(うち、主な事業活動を記入してください。) |                |   |    |    |    |   |    |    |    |   |         | 0,000 |  |
| 合計                       | 5欄「1 売上(収入)金額」 |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 100     |       |  |

## 9 電子商取引の有無及び割合

『調査票の記入のしかた』13ページ参照

- 該当する番号すべてを○で囲んでください。
- 「1 一般消費者と行った」に該当する場合は、5欄の「1 売上(収入)金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
- 電子商取引とは、インターネットなどを介して、貴社が設定した定型の様式により成約(受発注が確定)した商取引を行い、ホームページでの広告掲載や見積り・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。

|                                |                          |                          |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 一般消費者と行った*                   | ② 他の企業と行った               | ③ 行わなかった                 |
| <input type="checkbox"/>       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5欄「1 売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。 |                          |                          |

(※取引相手を個別に判別できない場合は、専ら一般消費者を対象に、モノ、サービスを提供するサイト(いわゆる「B to C サイト」)のごとで、サイトの運営については自社が他社とは問いません)等でまとめた単位で、取引金額の割合を記入してください。

## 10 11 欄は「卸売業、小売業」を主な業務として営んでいる場合に記入してください。『調査票の記入のしかた』14ページ参照

### 10 企業全体の年初及び年末商品手持額

- 2019年の年初及び年末現在で記入してください(この期間で記入できない場合は、最寄りの決算日・棚卸日で記入してください)。(万円未満四捨五入)

| 項目        | 金額 |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |
|-----------|----|---|----|----|----|---|----|----|----|---|-------|
|           | 十兆 | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円     |
| 1 年初商品手持額 |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0,000 |
| 2 年末商品手持額 |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0,000 |

### 11 企業全体の年間商品仕入額

- 2019年1月から12月までの1年間の商品仕入額を記入してください(この期間で記入できない場合は、2019年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)

| 項目        | 金額 |   |    |    |    |   |    |    |    |   |       |
|-----------|----|---|----|----|----|---|----|----|----|---|-------|
|           | 十兆 | 兆 | 千億 | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 円     |
| 1 年間商品仕入額 |    |   |    |    |    |   |    |    |    |   | 0,000 |







政府統計

# 経済構造実態調査 甲調査票

秘 基幹統計調査

2020年6月1日

総務省・経済産業省

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- オンラインでご回答いただく場合は別にお配りした『オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
- 『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

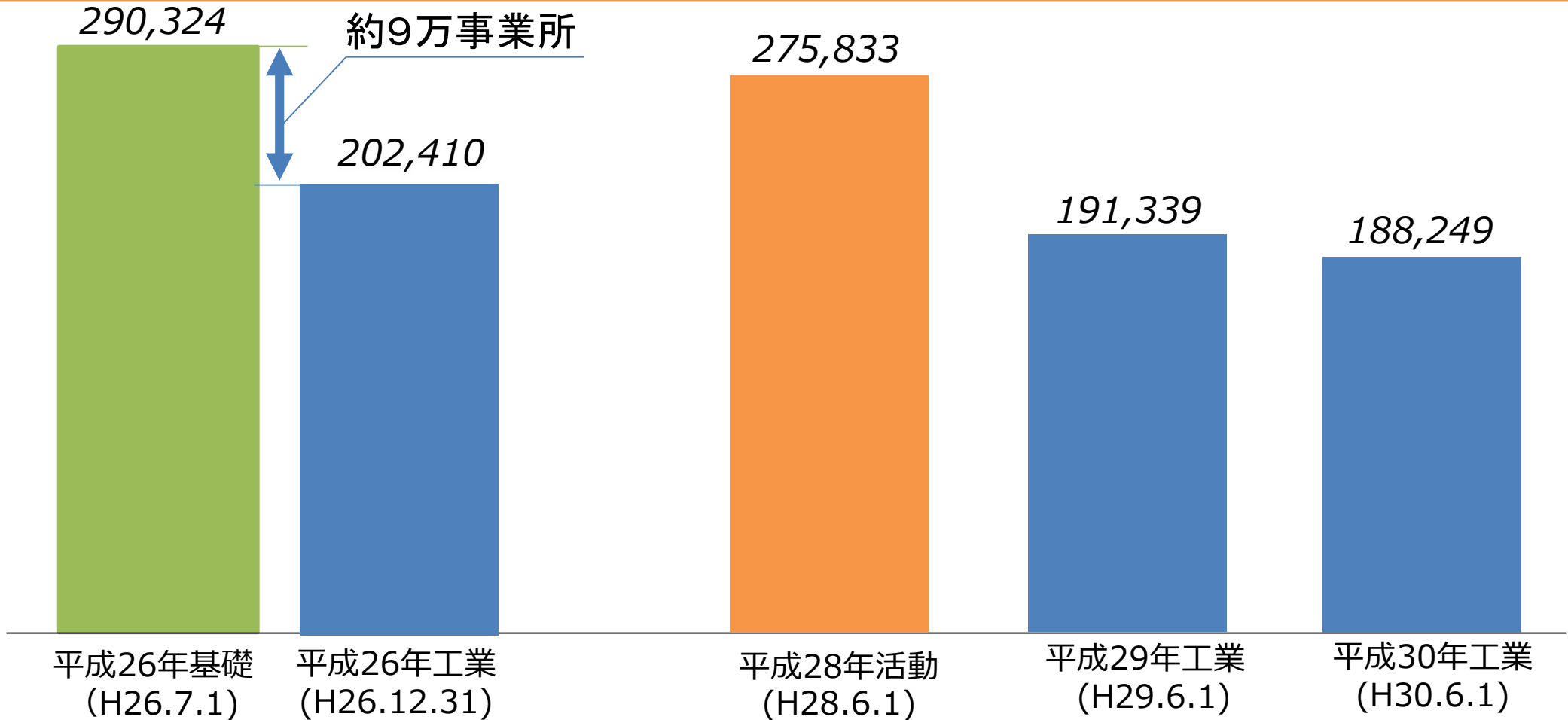
| すべての事業所に関する調査事項   |                               |   |  | [卸売業、小売業]を業務として営んでいる事業所に関する調査事項               |   |   |   |                         |
|---|-------------------------------|---|--|---|---|---|---|-------------------------|
| 1 事業所の名称及び電話番号  | 2 事業所の所在地                     | 3 事業所の主な事業活動  | 4 事業所の売上(収入)金額   | 5 年間商品販売額                                     | 6 売場面積  | 7 卸売販売額に占める本支店間移動の割合  |   |                         |
| ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。<br>●修正する場合は、略称ではなく正式名称(法人の場合は登記上の名称)を記入してください。 | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] | ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。<br>●修正する場合は、当該事業所で行っている事業活動の内容を具体的に記入してください。 | ●2019年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください(この期間で記入できない場合は、2019年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入) | ●4 欄のうち、年間商品販売額を記入してください。(万円未満四捨五入)           |   | ●小売業を業務として営んでいる場合に記入してください。<br>●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。<br>単位は、平方メートルで記入してください。(1坪=3.3㎡換算)(小数点以下四捨五入) | ●卸売業を業務として営んでいる場合は、その販売額に占める本支店間移動の割合を整数で記入してください。(小数点以下四捨五入) |                         |
|   |                               |   |  | 卸売販売額<br>十兆: 兆千億: 百億: 十億: 億: 千万: 百万: 十万: 万: 円 | 小売販売額<br>十兆: 兆千億: 百億: 十億: 億: 千万: 百万: 十万: 万: 円 |   |   | 平方メートル(m <sup>2</sup> ) |
| ( ) -   | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目)  | 0,000  | 0,000   | 0,000   | 0,000   | 平方メートル(m <sup>2</sup> )                                       | %                       |
| ( ) -   | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目)  | 0,000  | 0,000   | 0,000   | 0,000   | 平方メートル(m <sup>2</sup> )                                       | %                       |
| ( ) -   | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目)  | 0,000  | 0,000   | 0,000   | 0,000   | 平方メートル(m <sup>2</sup> )                                       | %                       |
| ( ) -   | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目)  | 0,000  | 0,000   | 0,000   | 0,000   | 平方メートル(m <sup>2</sup> )                                       | %                       |
| ( ) -   | 〒 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] | (生産品、取扱商品又は営業種目)  | 0,000  | 0,000   | 0,000   | 0,000   | 平方メートル(m <sup>2</sup> )                                       | %                       |

# 従業者数裾切り、出荷額等裾切りの評価



# 工業統計調査の母集団名簿の変更に係る影響（事業所数ベース）

- 日本標準産業分類に基づく「E 製造業」に格付された事業所の総数（従業者4人以上）について、経済センサス（基礎・活動）と工業統計調査とで変遷を追うと以下の通り。



工業統計調査名簿と経済センサス体系に基づく名簿の間には「明らかな断層」が生じており、母集団の変更に伴い、対象数は増加方向への影響が見込まれ、予算的制約や調査実施可能性も踏まえ、対象範囲の見直し等が必要。

➡ 従業者数もしくは売上高（出荷額等）を用いた新たな裾切り範囲を検討。

# シミュレーション① <従業者数裾切り>

○使用データ：2017年、2018年工業統計調査の調査票情報

○仮想調査対象：10人以上事業所（個人事業所除く）

○仮想推計対象：4人～9人事業所（個人事業所除く）

○推計方法：

従業者数10人以上事業所or10人以上29人以下事業所の出荷額等について、産業細分類別に2017年から2018年の伸び率を算出。

当該伸び率を2017年の9人以下事業所の産業細分類別結果に乗じることで2018年結果を推計。

※伸び率の算出の際には、外れ値等の除外処理の観点から、以下に該当する事業所のみを使用している。

- ・両調査年で、産業細分類が不変。
- ・両調査年で、出荷額を有しており、かつ伸び率が1/2倍～2倍の範囲に収まっている。

○精度検証：

2018年工業統計調査結果（実績）と推計値（＝仮想調査対象及び仮想推計対象事業所の合計値）を比較して検証

※本精度検証は、両年に存在する「存続事業所」のみを対象としている（新設事業所についてはDBの更新情報等により随時把握していくことを想定しているが、本推計では、名簿の整備状況の要素を排除し、純粹に推計精度のみを確認する観点から、存続事業所のみを対象としている。）。

# シミュレーション①

# <従業員数裾切り>

- 従業員数10人以上で一律の裾切しているため（出荷額ベースで98%程度をカバーしているため）、総額ベースでは一定程度の精度が見られる。
- 一方、産業細分類（4桁）別の差率については、標準偏差が比較的大きく、出荷額等が小さな分類の方が差率が大きい傾向が見られる。
- なお、10人以上～29人以下事業所で伸び率を比較的作成しても、精度改善は見られなかった。

## 【出荷額等の推計結果】

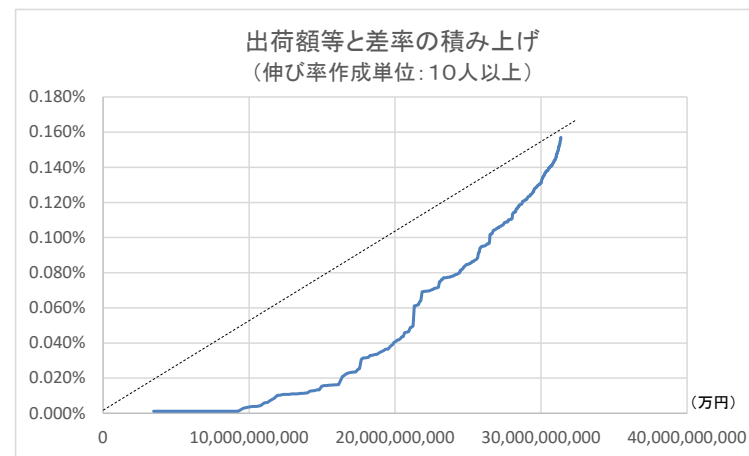
|                      | 2018年実績        | 推計値（伸び率作成単位）   |                |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|
|                      |                | 10人以上          | 10人以上29人以下     |
| 出荷額等総額（万円）           | 31,354,326,758 | 31,371,525,222 | 31,365,017,941 |
| 産業細分類別の差額の絶対値の合計（万円） | -              | 49,223,379     | 48,870,782     |
| 総額に占める率              | -              | 0.157%         | 0.156%         |
| 産業細分類別誤差率の絶対値の平均     | -              | 0.67%          | 0.71%          |
| 産業分類別誤差率の標準偏差        | -              | 1.91%          | 2.04%          |

## 【対象事業所数】

| 従業員数規模 | 事業所数    |
|--------|---------|
| 10人以上  | 113,393 |
| 4人～9人  | 54,274  |
| 合計     | 167,667 |

：仮想調査対象事業所

○ 産業分類別の出荷額等と差率の積み上げ  
 ※ 出荷額等が大きい産業分類から順に、総額に占める産業分類ごとの差額の割合を積み上げたもの。



# シミュレーション② <出荷額等裾切り>

○使用データ：2017年、2018年工業統計調査の調査票情報

○仮想調査対象：出荷額等が産業大・中・小・細分類別に2017年結果で上位90%以上を占める事業所（個人事業所除く。）

※「90%」の抽出条件は本試算方法の性質を見るため、仮に置いているもの。

※本シミュレーションでは、工業統計調査結果の存在する4人以上事業所に限って推計している（1～3人事業所は除いている。）。

○仮想推計対象：上記以外の事業所（個人事業所除く）

○推計方法：

仮想調査対象の事業所について、産業細分類別に伸び率を算出。

当該伸び率を2017年の産業細分類別結果（出荷額等）に乗じることで2018年結果を推計

※伸び率の算出の際には、外れ値等の除外処理の観点から、以下に該当する事業所のみを使用している。

- ・両調査年で、産業細分類が不変。
- ・両調査年で、出荷額を有しており、かつ伸び率が1/2倍～2倍の範囲に収まっている。
- ・産業細分類ごとに5割以上の出荷額を占める事業所は除く。

○精度検証：

2018年工業統計調査結果（実績）と推計値（＝仮想調査対象及び仮想推計対象事業所の合計値）を比較して検証

※本精度検証は、両年に存在する「存続事業所」のみを対象としている（新設事業所についてはDBの更新情報等により随時把握していくことを想定しているが、本推計では、名簿の整備状況の要素を排除し、純粹に推計精度のみを確認する観点から、存続事業所のみを対象としている。）。

# シミュレーション② <出荷額等裾切り>

- 従業者数裾切りの結果と比較すると、産業細分類別の差率が同程度である一方、差率の標準偏差は小さい。90%という裾切り基準も考慮すると※、出荷額等裾切りの方法は、どの産業でも安定的に推計ができる方法といえる。

※従業者数裾切りでは、出荷額等ベースで約98%をカバー

## 【出荷額等の推計結果】

|                      | 2018年実績        | 推計値            |
|----------------------|----------------|----------------|
| 出荷額等総額（万円）           | 31,354,326,758 | 31,302,617,554 |
| 産業細分類別の差額の絶対値の合計（万円） | -              | 97,621,461     |
| 総額に占める率              | -              | 0.31%          |
| 産業分類別誤差率の絶対値の平均      | -              | 0.75%          |
| 産業分類別誤差率の標準偏差        | -              | 1.67%          |

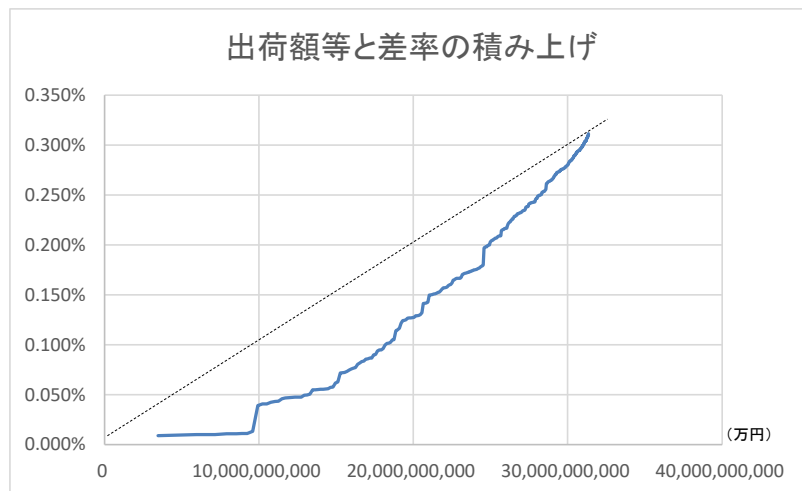
## 【対象事業所数】

| 出荷額等規模 | 事業所数    |
|--------|---------|
| 上位90%  | 73,634  |
| 下位10%  | 94,033  |
| 合計     | 167,667 |

     : 仮想調査対象事業所

### ○ 産業分類別の出荷額等と差率の積み上げ

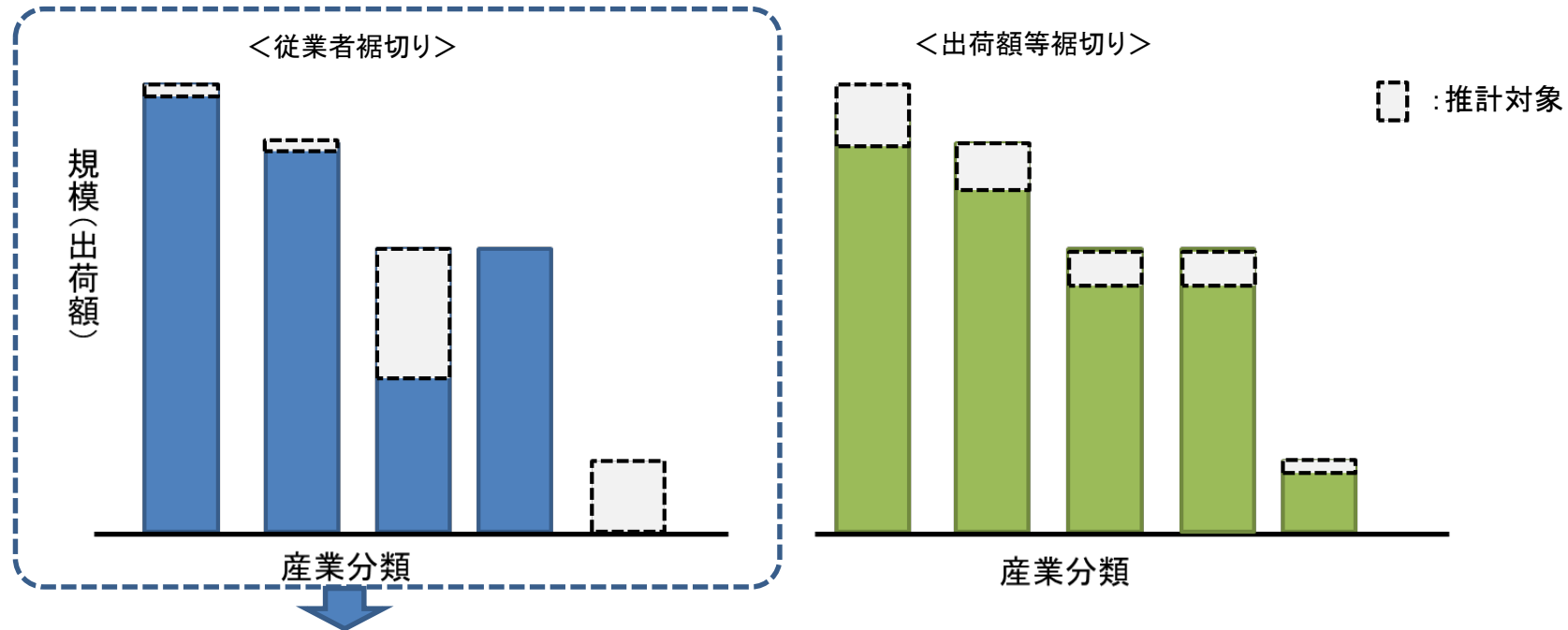
※出荷額等が大きい産業分類から順に、総額に占める産業分類ごとの差額の割合を積み上げたもの。



# 従業者裾切りと出荷額等裾切りの違い（イメージ）

■ 従業者数裾切りについては、前述のとおり、産業細分類別（出荷額等ベース）のカバー率にばらつきがあり、カバー率が低い分類については差率も比較的大きい。

【出荷額ベースの抽出割合イメージ】



○ 産業分類別10人以上事業所が占める割合（出荷額等ベースの抽出割合）

| 割合        | 産業分類数 |
|-----------|-------|
| 0%        | 1     |
| 50%～60%以下 | 7     |
| 60%～70%以下 | 6     |
| 70%～80%以下 | 16    |
| 80%～90%以下 | 69    |
| 90%～95%以下 | 67    |
| 95%～      | 379   |
| 合計        | 545   |

## 抽出割合が小さい産業分類

### ※当該産業分類の情報（概要）

- ・差率の絶対値平均：2.2%（>全体平均0.67%）
- ・差率の標準偏差：4.2%（>全体平均1.9%）
- ・事業所数：3.4万事業所
- ・出荷額等合計：10兆円

産業細分類別にカバー率が確保できる、出荷額等ベースの裾切りを基本に考えていきたい。

# 出荷額等裾切り結果の詳細

■ 出荷額等裾切りの範囲（80%、85%、90%、95%）別の結果は以下のとおり

※赤枠：前頁までの試算対象として裾切り基準

## ○ 抽出割合別対象事業所数

| 出荷額等規模 | 事業所数    | 出荷額等規模 | 事業所数    | 出荷額等規模 | 事業所数    | 出荷額等規模 | 事業所数    |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 上位80%  | 45,188  | 上位85%  | 56,971  | 上位90%  | 73,634  | 上位95%  | 99,499  |
| 下位20%  | 122,479 | 下位15%  | 110,696 | 下位10%  | 94,033  | 下位5%   | 68,168  |
| 合計     | 167,667 | 合計     | 167,667 | 合計     | 167,667 | 合計     | 167,667 |

注：表内の「事業所数」については、本試算の対象事業所数である。1～3人事業所は含まれておらず、また、存続事業所のみを対象としていることから、実際の調査対象事業所数と比較して過少となっている。

## ○ 抽出割合別推計精度

|                      | 2018年実績        | 80%裾切り         | 85%裾切り         | 90%裾切り         | 95%裾切り         |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                      |                | 推計値            | 推計値            | 推計値            | 推計値            |
| 出荷額等総額（万円）           | 31,354,326,758 | 31,278,631,898 | 31,292,859,021 | 31,302,617,554 | 31,323,472,305 |
| 産業細分類別の差額の絶対値の合計（万円） | -              | 181,082,134    | 138,492,935    | 97,621,461     | 51,394,419     |
| 総額に占める率（%）           | -              | 0.58%          | 0.44%          | 0.31%          | 0.16%          |
| 産業分類別誤差率の絶対値の平均      | -              | 1.27%          | 1.01%          | 0.75%          | 0.48%          |
| 産業分類別誤差率の標準偏差        | -              | 2.21%          | 1.98%          | 1.67%          | 1.37%          |

# 経済構造実態調査（乙調査）に係る 対応について



# 経済構造実態調査と指摘された課題

## (1) 調査について

### 経済センサス実施年以外の中間年について毎年実施

#### ● 甲調査（産業横断的な調査）

- ・約20万企業（一定規模以上の全数）
- ・産業分類ごとに売上高を上位から累積し、売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業（個人経営の企業及び農林漁業、建設業等、一部の産業の企業を除く）

#### ● 乙調査（特定のサービス産業に関する特性事項を調査）

- ・約4千企業及び約4万8千事業所（無作為抽出）
- ・特定のサービス産業に属する企業又は事業所（旧：特定サービス産業実態調査の対象）



## (2) 課題

- 諮問第113号の答申（平成30年8月28日統計委第8号）において以下の課題が出されている

「中間年における産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する事業特性事項の把握に特化した**乙調査の位置づけ及び調査事項について再検討すること**」

# 乙調査（旧：特定サービス産業実態調査）について

## （１）調査対象

約４千企業及び約４万８千事業所（無作為抽出）

- 特定のサービス産業に属する企業又は事業所（旧：特定サービス産業実態調査（以下「特サビ実態」という）の対象）

## （２）集計項目

- 経営組織別、資本金階級別、従業者階級別などの企業等数（事業所数）、従業者数、年間売上高など
- **特定産業ごとの特性事項**（業務種類別売上高、固定資産取得額、入場者数、受講生数、利用者数など）

## （３）変遷

昭和48年(1973)：経済産業省所管のサービス業の実態を明らかにするため特サビ実態を創設。

平成21年(2009)：サービス統計の充実が求められる中、特サビ実態の調査業種を拡大。  
それまでのアクティビティベースの全数調査から、主業格付ベースの標本調査に対象を変更し実施。

平成23年(2011)※：経済統計の体系的整備の観点から、「経済センサス-活動調査」（以下「センサス」）を創設。  
**5年に1度、サービス業を含む全産業横断的な統計調査を開始。**  
(※調査の実施は平成24年(2012))

平成30年(2018)：統計法に基づく「公的統計基本計画」に、センサス実施年の中間年における産業横断的統計の整備が盛り込まれる。

令和元年(2019)：サービス業を含む産業横断的な「経済構造実態調査」（「KKJ」）を創設。  
**センサス実施年を除く毎年、製造業及びサービス業横断的な統計調査を開始。**

KKJ甲調査は上記の横断的調査、乙調査は特サビ実態を踏襲した調査  
(乙調査に伴い、特サビ実態は廃止。)

KKJ創設に係る統計委員会の答申において、**乙調査の整理について言及**される。

# 乙調査における整理の方向性

経済産業省内での利活用状況は売上高等を用いた業況の把握程度の利用が多数  
また、甲調査という産業横断的な統計整備が進展する中で、[乙調査の廃止について、省内関係者から特段の反対意見もなく、その有用性は低下](#)している

二次利用における申請件数は年に数件程度と分析等での利活用もほとんど無い状況

調査事項の細かさから記入者負担が大きく、未回答、修正の増加による精度確保の問題

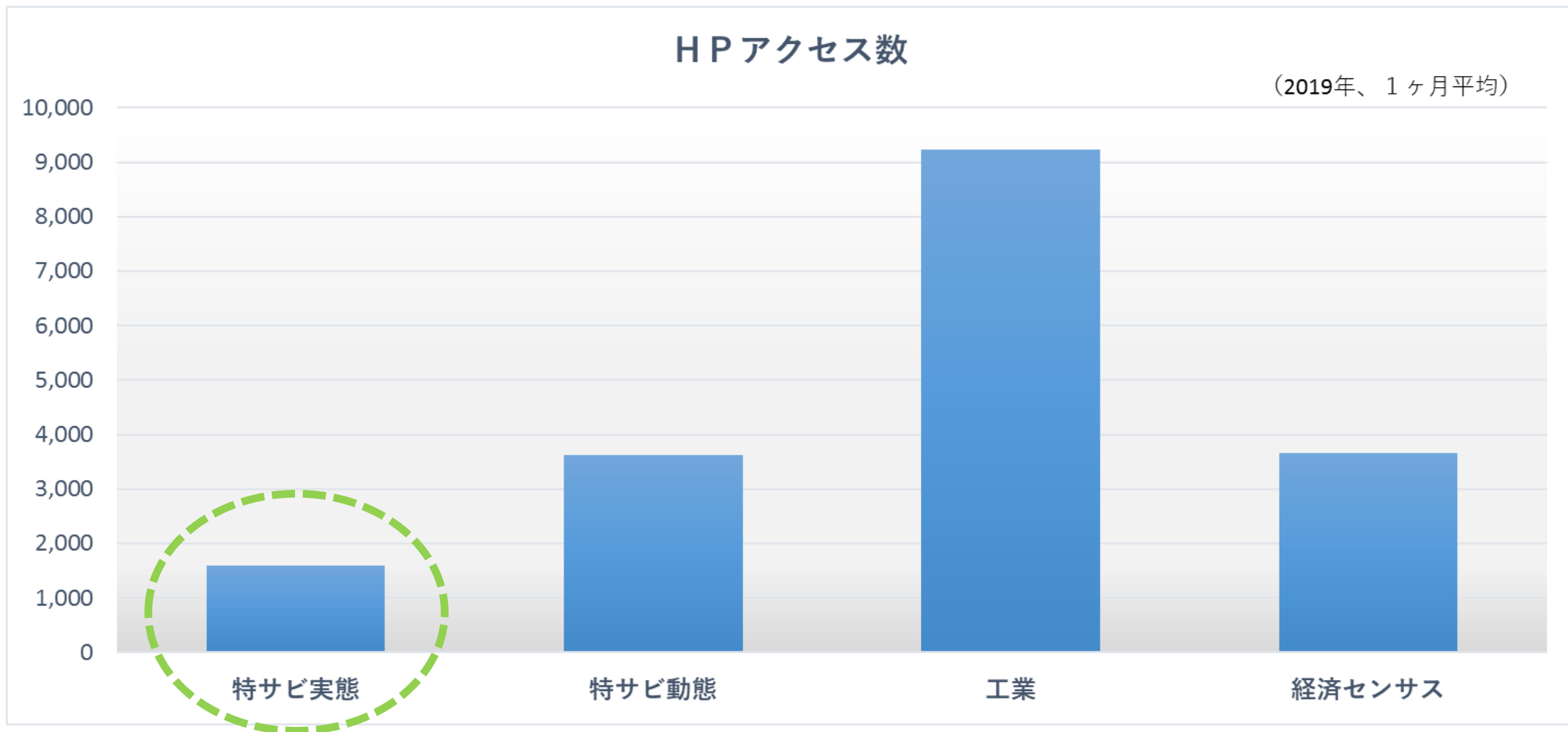
諮問第113号の答申(平成30年8月28日統計委第8号)における課題のとおり、[乙調査の位置づけ及び調査事項についての検討](#)が求められている



産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する特性事項の把握に特化した[乙調査については廃止の方向](#)

# 乙調査の利活用

- 二次的利用による利活用の状況をも、年間2～3件程度（経済センサス、工業統計は年間170件程度）。また、ホームページのアクセス数も他の統計調査と比べ少ない状況であり、利活用は限定的。



# 記入者負担等

- 情報管理意識の高まり等により、調査客体の統計に対する協力姿勢が変化。
- 業種別の詳細な特性事項など記入者負担が高い内容の未回答が顕著となっており、調査客体の記入者負担が大きくなっている。（特性事項における未回答及び修正の割合は、全業種平均でおよそ3割に及ぶ。下表参照。）
- それに伴い、疑義照会やデータ修正など、事務コストも増加。

調査事項における未回答及び修正の割合

| 調査事項種別               | 全業種平均値 | 最大値   |
|----------------------|--------|-------|
| 一般的な調査事項(事業所の年間売上高等) | 18.3%  | 26.2% |
| 特性事項                 | 29.4%  | 54.4% |

# 廃止後の調査事項

- 乙調査の廃止後も、各産業の基本的な項目は甲調査にて毎年把握可能。

| 乙調査の調査事項   | 代替データの有無  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○企業数</li><li>○売上金額</li><li>○費用の主要項目</li><li>○付加価値額</li></ul>                   | <ul style="list-style-type: none"><li>○有（毎年把握可能）<br/>経済構造実態調査（甲調査）<br/>※令和4年以降サービス業について生産物分類を導入予定</li><li>○有（5年に1回把握可能）<br/>経済センサス-活動調査</li></ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○従業者数</li><li>○有形固定資産取得額</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>○有（5年に1回把握可能）<br/>経済センサス-活動調査</li></ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○売上金額の内訳（業務種類別、収入種類別など）</li><li>○産業別の特性事項<br/>（年間契約高・件数、入場者数、受講者数 等）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>△<ul style="list-style-type: none"><li>・業種によっては業界統計にて把握可能な項目あり</li><li>・SNAに必要な項目については別途、甲調査において、<u>経済センサス-活動調査よりも詳細な売上金額の内訳を把握（詳細次ページ）</u></li></ul></li></ul> |

# SNAに必要な情報の把握について

- 乙調査における調査事項のうち、SNAに必要な項目について内閣府に確認、要望事項を受領。
- 上記要望を受け、令和4年経済構造実態調査(甲調査)においては、令和3年経済センサス-活動調査における売上金額の内訳をさらに詳細化する対応(=生産物分類の詳細化)を実施。

## [経済構造実態調査(甲調査)における生産物分類の詳細化]

### ○映像制作サービス関係

| 内閣府からの売上内訳の把握要望       |
|-----------------------|
| 映画の制作・配給サービス(受託制作を除く) |
| テレビ番組の制作サービス(外部委託分)   |
| テレビ番組の制作サービス(自主制作分)   |
| 映像ソフト(物理媒体)           |
| 映像ソフト(配信)             |
| 映像作品の使用許諾サービス(映画)     |
| 映像作品の使用許諾サービス(テレビ)    |
| 映像作品の使用許諾サービス(その他)    |

| 令和3年活動調査 生産物分類        |
|-----------------------|
| 映画の制作・配給サービス(受託制作を除く) |
| テレビ番組の制作サービス          |
| 映像ソフト(物理的媒体)          |
| 映像ソフト(配信用)            |
| 映像著作権の使用許諾サービス        |

詳細化

| 令和4年経済構造実態調査 生産物分類(案) |
|-----------------------|
| 映画の制作・配給サービス(受託制作を除く) |
| テレビ番組の制作サービス(外部委託分)   |
| テレビ番組の制作サービス(自主制作分)   |
| 映像ソフト(物理媒体)           |
| 映像ソフト(配信)             |
| 映像作品の使用許諾サービス(映画)     |
| 映像作品の使用許諾サービス(テレビ)    |
| 映像作品の使用許諾サービス(その他)    |

# SNAに必要な情報の把握について

## ○音楽ソフト関係

| 内閣府からの売上内訳の把握要望          |
|--------------------------|
| 音楽ソフト（物理媒体）（邦楽）          |
| 音楽ソフト（配信）（邦楽）            |
| 音楽・音楽著作権・同著作隣接権の使用許諾サービス |

| 令和3年活動調査 生産物分類           |
|--------------------------|
| 音楽ソフト（物理的媒体）             |
| 音楽ソフト（配信用）               |
| 音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス |

詳細化

| 令和4年経済構造実態調査 生産物分類（案）    |
|--------------------------|
| 音楽ソフト（物理的媒体）（邦楽）         |
| 音楽ソフト（物理的媒体）（邦楽以外）       |
| 音楽ソフト（配信）（邦楽）            |
| 音楽ソフト（配信）（邦楽以外）          |
| 音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス |

## ○クレジットカード業、割賦金融業関係

| 内閣府からの売上内訳の把握要望     |
|---------------------|
| 販売信用業務による会員からの手数料収入 |
| 加盟店手数料収入            |
| 会員の入会金及び会費収入        |
| 割賦金融業務による収入         |
| —                   |

| 令和3年活動調査 生産物分類 |
|----------------|
| 金融サービス         |

詳細化

| 令和4年経済構造実態調査 生産物分類（案）                             |
|---|
| クレジットカードによる販売信用サービス※<br>※補注：会員からの手数料収入等に該当する生産物分類 |
| クレジットカード加盟店向けサービス※<br>※補注：加盟店からの手数料収入等に該当する生産物分類  |
| クレジットカード会員向けサービス※<br>※補注：会員からの入会金及び会費収入に該当する生産物分類 |
| クレジットカードによらない販売信用サービス※<br>※補注：割賦販売等に該当する生産物分類     |
| 上記に該当しない金融サービス                                    |



**経済構造実態調査、科学技術研究調査  
及び 経済産業省企業活動基本調査の  
一体的実施について**

# 検討課題：公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）

## 第2 公的統計の整備に関する事項

### 1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

#### (2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等

##### イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備

(ウ) 令和元年度（2019年度）から実施予定の経済構造実態調査については、費用項目を把握する必要があることから、一部事業所も対象に実施されるものの、主として企業を対象とした統計調査として実施されることが想定される。このため、関係府省は、報告者負担の抑制を図る観点から、経済構造実態調査と、産業横断的に企業の活動実態を把握する経済産業省企業活動基本調査（基幹統計調査）及び法人企業統計調査（基幹統計調査）並びに業種別に企業の活動実態を把握する建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。（後略）

#### (3) 国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化

##### ア 事業所母集団データベースの整備・利活用

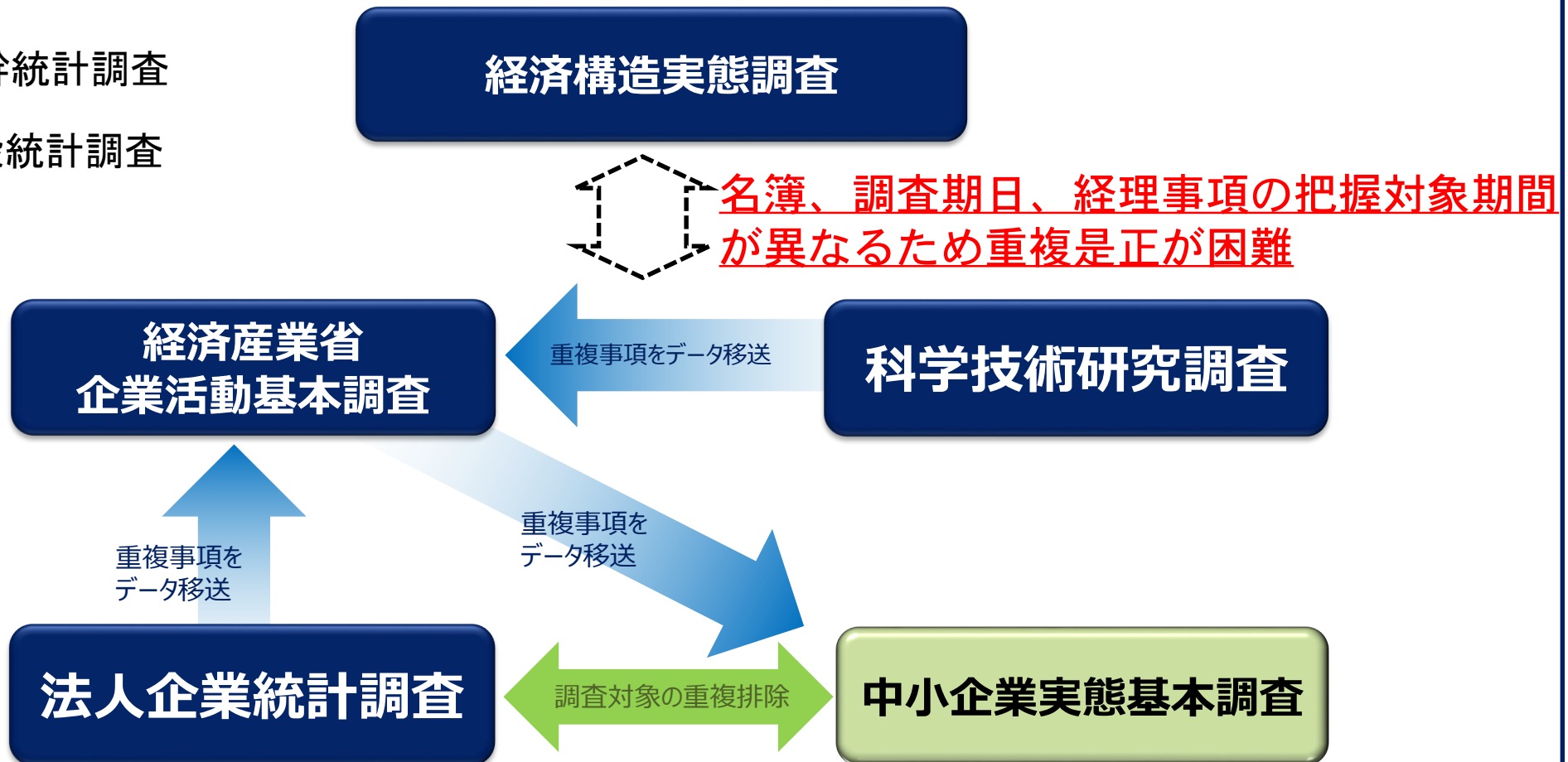
(前略) 各府省は、事業所・企業等を対象とした統計調査については、個々の調査の特性を考慮しつつ、事業所母集団データベースの最新情報を使用することを原則とする。

# 現状の取組等

- 産業横断的に企業の活動状態を把握する統計調査間においては、現在、重複する調査項目についてデータ移送等の対応を実施。
- ただし、経済構造実態調査と他の企業統計調査については名簿、調査期日、経理事項の把握対象期間が異なるため重複是正が困難。

## 産業横断的に企業の活動実態を把握

- 基幹統計調査
- 一般統計調査



# 総務省・経済産業省における取組 (直近の検討内容)

- 経済構造実態調査と他の企業統計調査の重複是正の取組の第一歩として、総務省及び経済産業省所管の産業横断的な3基幹統計調査（経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査）を同一名簿・同一調査期日での実施を検討（2022年調査以降）。
- 各調査の共通事項の回答データを共有化することにより、企業の重複回答を是正。

経済構造実態調査

経済産業省  
企業活動基本調査

科学技術研究調査

2022年以降、同一名簿、  
同一期日による  
「3調査の一体的実施」  
を検討

※詳細次頁以降

# 3 調査の一体的実施について

- 経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査について、調査名簿を「事業所母集団DB」、調査期日を「6月1日現在」に統一。
- さらに、報告負担が大きく結果への影響度が大きい上場企業等については、(独)統計センターにおけるプロファイリング活動（企業調査支援事業）の政府統計オンラインサポートシステムを活用し、3 調査を集約して一体的に実施。名称・所在地等の企業識別情報や記入担当者情報を含む全ての共通記入事項の重複回答を是正。

## 経済構造実態調査

調査名簿： 事業所母集団データベース  
調査時点： 6月1日  
調査方法： ・郵送、オンライン  
・一部の上場企業等については、(独)統計センターにおけるプロファイリング活動を活用

## 科学技術研究調査

調査名簿： 事業所母集団データベース  
調査時点： 3月31日  
調査方法： 郵送、オンライン

## 経済産業省企業活動基本調査

調査名簿： 独自名簿  
調査時点： 3月31日  
調査方法： 郵送、オンライン

同一名簿、同一期日に変更

- 調査名簿：事業所母集団DB
- 調査時点：6月1日
- 調査方法：
  - ・ 郵送、オンライン
  - ・ 一部の上場企業等については、(独)統計センターにおけるプロファイリング活動を活用

# 調査項目の重複是正（データ共有）について（1/3）

- 3 調査で共通する主な調査項目は以下のとおり。

| 共通する主な調査項目                  | 経済構造実態調査  | 科学技術研究調査    | 経済産業省<br>企業活動基本調査                    |
|-----------------------------|---|-------------|--------------------------------------|
| フェイス事項<br>(企業の名称、所在地、法人番号等) | ○   | ○           | ○                                    |
| 事業の種類                       | ○   | ○           | —                                    |
| 資本金等の額                      | ○   | ○           | ○                                    |
| 売上高総額                       | ○<br>※原則暦年値   | ○<br>※直近決算値 | ○<br>※ 会計年度値。ただし2022年調査以降は直近決算値に変更予定 |
| 売上高内訳                       | ○<br>※ 内訳として、事業活動別売上高を把握。2022年以降は、サービス業（卸売・小売業は含まない）は生産物分類別売上高を把握 | —           | ○<br>※ 内訳として、事業活動別売上高を把握             |
| 租税公課                        | ○<br>※原則暦年値   | —           | ○<br>※ 会計年度値。2022年以降は直近決算値に変更予定      |
| 研究開発費関係事項                   | —   | ○           | ○                                    |

# 調査項目の重複是正（データ共有）について (2/3)

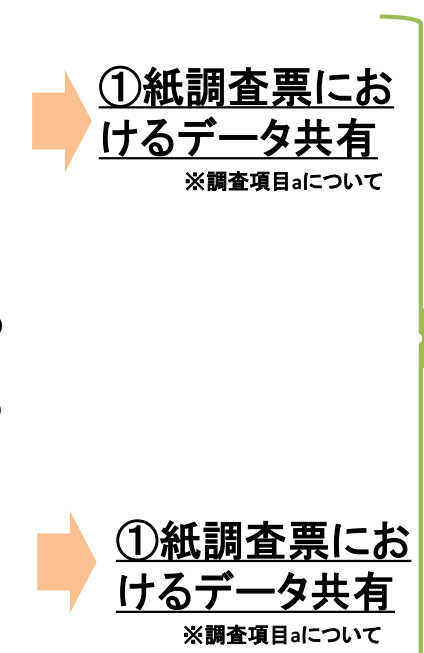
- 3 調査を同一名簿、同一期日で実施することにより、共通する調査項目についてのデータ共有が可能。各調査共通の回答事項は、最初に回答する調査以降では回答不要とする措置を検討

※前頁と同じ表

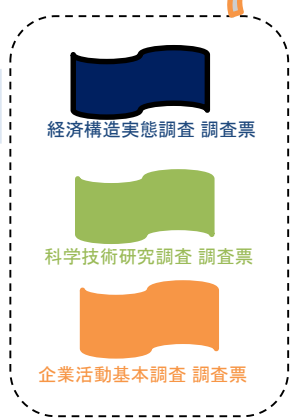
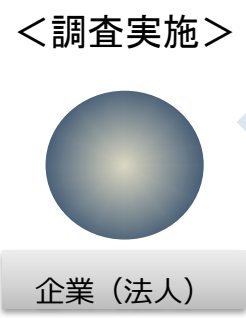
| 共通する主な調査項目                                 | 経済構造実態調査  | 科学技術研究調査                   | 経済産業省<br>企業活動基本調査                                  |
|--|---|----------------------------|--|
| フェイス事項<br><small>(企業の名称、所在地、法人番号等)</small> | ○   | ○                          | ○  |
| 事業の種類                                      | ○   | ○                          | —  |
| 資本金等の額                                     | ○   | ○                          | ○  |
| 売上高総額                                      | ○<br><small>※原則暦年値</small>  | ○<br><small>※直近決算値</small> | ○<br><small>※会計年度値。ただし2022年調査以降は直近決算値に変更予定</small> |
| 売上高内訳                                      | ○<br><small>※内訳として、事業活動別売上高を把握。2022年以降は、サービス業（卸売・小売業は含まない）は生産物分類別売上高を把握</small> | —                          | ○<br><small>※内訳として、事業活動別売上高を把握</small>             |
| 租税公課                                       | ○<br><small>※原則暦年値</small>  | —                          | ○<br><small>※会計年度値。2022年以降は直近決算値に変更予定</small>      |
| 研究開発費関係事項                                  | —   | ○                          | ○  |

## データ共有方針(案)

- a) 調査項目の定義が同じ調査項目
- b) 調査項目の定義の異なる可能性(=回答期間の違い)がある調査項目
- a) 調査項目の定義が同じ調査項目

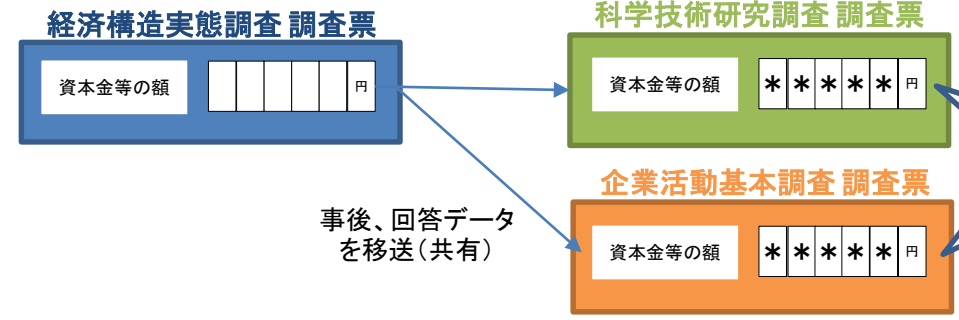


## ①紙調査票におけるデータ共有について



## データ共有イメージ

定義が同じ項目については回答不要処理。(当該項目に事前に「\*」を印字するなどの対応)  
調査票回収後に回答内容を調査間で共有



**回答不要**



# 調査項目の重複是正（共有）について（3/3）

## ②電子調査票におけるデータ共有化について

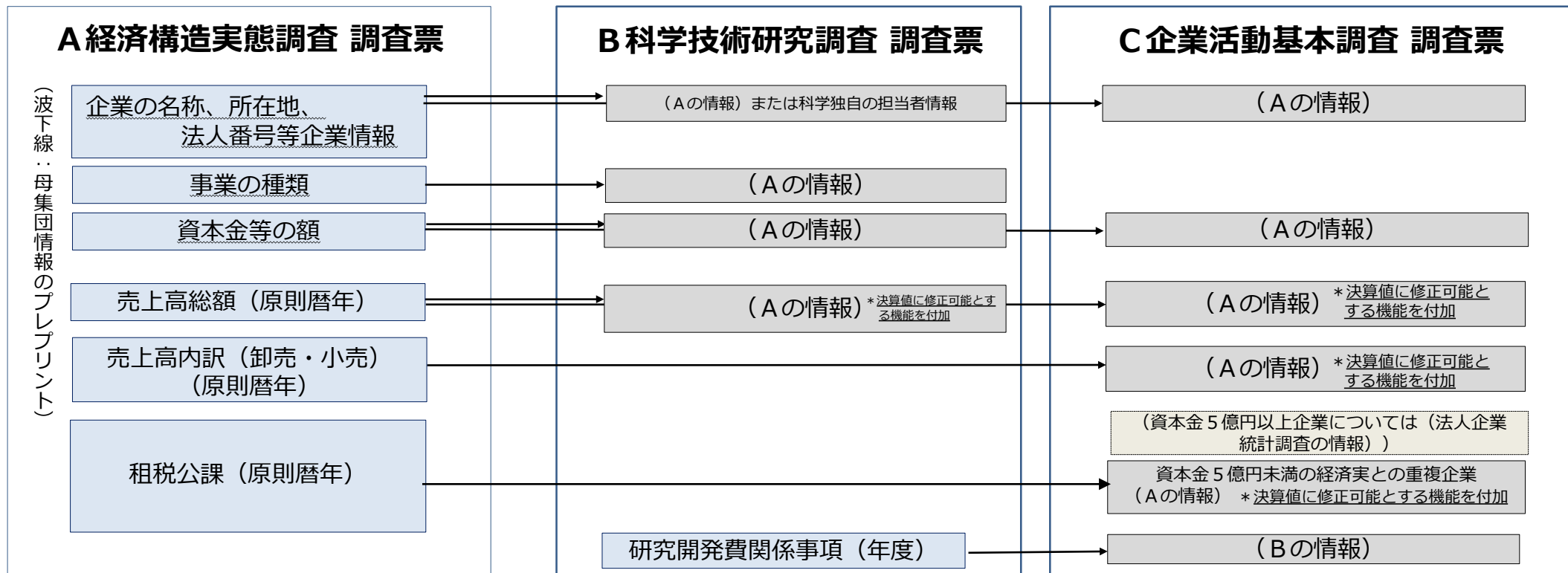
- ・回答・提出フォーマット及び各種機能を統一した電子調査票を開発予定※1
- ・電子調査票においては、以下のとおり全ての共通項目※2について、実査中（回答中）に電子調査票内でデータの共有を行った上で、回答不要とする対応を検討

※1 主にプロファイリング活動での電子調査票を用いた回答に当たっての対応方法を想定  
（その他のオンライン回答等でも可能な限り同様の対応を検討）

※2 下図のとおり、定義（回答期間）の異なる可能性のある「売上高」等の項目についても、修正機能を付けることでデータ共有を可能とする。

### データ共有イメージ

当初回答（下図で左側に位置する調査への回答）のを他の調査の回答欄に表示。当該回答欄をグレー表示する形で回答不要処理を実施





## 参考資料1

独立行政法人統計センターにおける  
プロファイリング活動について

# 統計改革推進会議及び統計委員会からの提言等

## 統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年5月）（抜粋）

### 2 GDP統計を軸とした経済統計の改善

#### (3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備

##### ② SUT体系に移行するための基盤整備

- ・総務省は、基礎統計の拡充・改善のスケジュールに合わせ、SUTなどの各種統計作成の基盤となるビジネスレジスターについて、精度向上の観点から、（中略）**（独）統計センターにおけるプロファイリング<sup>8</sup>の実施**など、法制面を含め着実な推進を図る。

8 主要な企業グループ等における本所・支所等の企業構造や売上高、従業員数などの企業活動状況について、専任の担当者が定期的に把握すること

### 4 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

#### (1) 報告者負担の軽減

##### ③ 統計調査に対する報告者の公平感の確保等

（前略）**報告負担の大きい大企業等に対するプロファイリング活動を通じた支援を強化**

#### (2) 統計業務の見直し・業務効率化及び各種統計の改善

##### ① 効率化の徹底による統計に関する官民コストの引下げ

- ・ビジネスレジスターや**プロファイリングを活用した経済統計調査の集約**

## サービス統計・企業統計部会長報告（令和2年6月22日）（抜粋）

### 経済センサス-活動調査及び個人企業経済調査の変更計画の審議の際に出された意見について

プロファイリング活動（政府統計に関するオンライン回答サポート）の活用について

（前略）**大企業の報告者負担軽減に資するためにも、全府省の大企業を調査対象とする統計調査において、今後、プロファイリング活動の活用を府省横断で行う必要がある**と考えます。

# プロファイリング活動を活用した調査の概要

(独) 統計センターが、対象企業ごとに専任の担当者を配置し、調査への回答に対するきめ細かなサポートを行うことにより、報告者負担の軽減や正確な回答の確保等を図るもの

## 報告負担が大きく統計への影響度が大きい上場企業等約5,000企業

- ① 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等を提出している企業
- ② 上記①以外の企業で、売上高1,000億円以上（会社企業に限っては資本金2億円以上）の企業
- ③ 相互会社

報告負担の軽減と回答利便性の向上

企業担当者と専任のサポートスタッフの双方向のやりとり

- 統計調査の回答支援
- 統計業務の専門知識を活用した回答内容の確認・照会・訂正

## 政府統計オンラインサポートシステム (企業専用のポータルサイト)

電子調査票の提出/サポートスタッフへの個別質問/回答履歴やサポートスタッフとのやりとり履歴の閲覧/企業担当者の作業内容メモ、引継ぎメモの作成・保存/担当サポートスタッフ・企業担当者情報の掲載等

オフライン  
サポート

.xlsx  
CD-RW  
紙媒体等

正確な回答データの効率的な作成

各企業専任のサポートスタッフ（国家公務員の身分を有する（独）統計センター職員）

# プロファイリング活動を活用した調査の実施

| 年 度            | 実 施 調 査  |
|----------------|--|
| 令和元年度<br>令和2年度 | <p>経済構造実態調査（サービス業の約3,000企業・約20万事業所）</p> <p><b>調査票回収率 98.6%</b>（令和元年）</p> <p><b>政府統計オンラインサポートシステムを通じた回答率 約7割</b><br/>（令和2年11月15日現在）</p>   |
| 令和3年度          | <p>令和3年経済センサス-活動調査（全産業の約5,000企業・約25万事業所）</p>   |
| 令和4年度<br>（案）   | <p><b>総務省・経済産業省所管の産業横断的な3基幹統計調査を一体的に実施</b></p> <p>①令和4年経済構造実態調査（全産業化を予定）<br/>②経済産業省企業活動基本調査<br/>③科学技術研究調査<br/>（全産業の約5,000企業・約25万事業所）</p> |